

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
水道事業	2	北中勢 （北勢系第2次拡張）	四日市市 他3市6町		<p>【全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水施設 1式（取水ポンプ場等） 導・送水施設 1式（管路延長70.9km） 浄水施設 1式（沈澱池、ろ過池等） 用地 8.6ha <p>【事業目的】</p> <p>北勢地域10市町から将来の水需要を自己水の新規開発でまかなうことはほぼ限界に達しているとして、県営水道用水供給事業に対する増量要望があり、これに対処する。</p>	H10	37,410	23%	<ul style="list-style-type: none"> 導・送水管布設工事 42.6%（30.2km / 70.9km） 用地取得 25.6%（2.2ha / 8.6ha） 	<p>・水需要については、横ばい傾向であるが、自己水源である地下水の減衰に対する代替水源の確保や渇水時、水源水質事故などへの対応の必要性、地震等災害時の安定給水の必要性は増大しており、水源の多重化の必要性が高まっている。</p>	<p>B / C = 2.25</p> <p>他事業との共同施工や同調施工、既存施設の有効活用を図る等して、コスト縮減に努めている。</p>	<p>・受水市町の水需要動向及び要望を踏まえ、事業を継続する。なお、全部給水開始時期を5年延伸し、平成23年度とする。</p> <p>・工期は、平成22年度までとする。</p> <p>・当面は、今、施工しておかなければ、将来手戻りが生じてコストアップになるような工事等に限定して施工する。</p>	<p>平成10年度に事業着手し、5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。</p> <p>ただし、経済的効果的な観点から、今後は、当事業のように多額の費用を長期にわたって投資するような公共事業を計画する場合は、多様な可能性との比較検討を行い、その結果を説明すべきである。</p>
						H22	2,907	21%					
湛水防除事業	4	城南地区	桑名市		<p>【全体事業概要】</p> <p>排水機場の新設 1200×290ps×2台 （立軸斜流ポンプ） 1200×200kw×1台 （立軸斜流ポンプ）</p> <p>【事業目的】</p> <p>約1mに及び地盤沈下により湛水被害が生じているため、営農を安定させる施設の設置が強く望まれている。このため、排水機を設置し、大規模湛水被害を未然に防ぐと共に、水田の高度利用の促進を図る。</p>	H5	2,919	68.4%	<p>平成14年度まで排水機場 1200×3台 平成15年度除塵設備・場内整備 平成16年以降 自家発電機、旧機場・樋管取壊し、堤防復旧</p>	<p>事業推進の支障となる周辺環境の変化はない。</p>	<p>B / C = 1.09</p>	<p>平成15年度で、除塵機の設定・場内整備工事が完了し、平成16年度から新設ポンプの稼働を予定している。</p>	<p>平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p> <p>ただし、湛水防除事業と地盤沈下対策事業を同時に行わなければならない特殊な事情を有する当地域においては、今後、農業振興地域の見直しをする際、湛水リスクを増加させないよう県及び市において行政として適切な対応を求めるものである。</p> <p>また、これまで過去5年間、多くの審査を行ってきたが説明資料の専門用語や事業者側にたった説明が多く見られた。このため、今後の委員会にあたっては、県民に理解しやすい表現に努めるよう求めるものである。</p>
						H18	-	-					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
地盤沈下対策事業	5	城南地区	桑名市		<p>【全体事業概要】</p> <p>用水路の改修 L=26,807m 揚水機場の新設 400×90kw×3台 (立軸斜流ポンプ) 排水路の改修 L=10,711m</p>	H5	3,465	68.7%	<p>平成14年度まで 用水路 L=19,019m 揚水機 400×3台 排水路 L=6,184m 平成15年度 用水路 L=2,200m 排水路 L=55m 平成16年度 用水路 L=5,588m 排水路 L=4,472m</p>	B/C=1.09	<p>平成15年度以降の残工事である用水路工L=7,788m排水路工L=4,527mについて地元と一体となって事業の進捗に努め、事業高価が発揮できるよう進めていく。</p>	<p>平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、費用対効果分析手法として事業費を更新効果とすることは一般に理解が得難い。したがって、今後は、県民への説明責任を果たす観点から経済効果を算定する手法を用いることが好ましいと考える。国関係機関にもこの部分の検討を求めるものである。また、これまで、過去5年間、多くの審査を行ってきたが説明資料の専門用語や事業者側にたった説明が多く見られた。このため、今後の委員会にあたっては、県民に理解しやすい表現に努めるよう求めるものである。</p>
					<p>【事業目的】</p> <p>今日までに地盤沈下量が、0.3～1.2mの範囲で生じているため、水路の機能障害が発生し、営農の大きな障害となっている。このため本事業で、地盤沈下によって生じた用・排水路の機能障害を解消し、農業基盤の高度利用と農業経営の安定化を図る。</p>	H19	149	84.1%				
一般農道整備事業	7	玉城南部地区	玉城町		<p>【全体事業概要】</p> <p>延長 2.95km 幅員 5.5(7.0)m</p>	S63	823	80.8%	<p>全体2.95kmのうち、2.19kmを完成している。</p>	B/C=1.41	<p>残る用地補償を今年度に終え、平成17年度完成供用を目指して事業を推進する。</p>	<p>平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。</p>
					<p>【事業目的】</p> <p>広域農道サニ道路へ接続する幹線農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。</p>	H17	219	90.8%				

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
揮発油税財源身替農道整備事業	8	松阪多気地区	松阪市、多気町		【全体事業概要】 延長 2.1 km 幅員 6.0 (8.0) m	H 5	1,256	86.5%	全体2.1 kmのうち、1.6 kmを完成している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.67 残土近辺処理による処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
							1,025	86.2%					
						H 1 8	231	87.4%					
ふるさと農道整備事業	9	南勢東部地区	南勢町		【全体事業概要】 延長 1.42 km 幅員 5.5 (9.0) m、歩道2 m	H 5	1,510	71.4%	全体1.42 kmのうち、1.22 kmを完成している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.62 残土近辺処理による処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
							1,247	65.4%					
						H 1 9	263	99.6%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
ふるさと農道整備事業	10	南勢西部地区	南勢町		【全体事業概要】 延長 1.35 km 幅員 4.0 (5.0) m 【事業目的】 受益地内の農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と農業集落排水処理施設や避難港へのアクセスなどの生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H5	507	53.6%	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.73 他事業との調整により、用地費を低減するとともに、再生材を使用しコスト縮減に努めている。	残る用地補償を今年度に終え、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
							492	52.2%				
						H19	15	93.3%				
ふるさと農道整備事業	11	青山地区	青山町		【全体事業概要】 延長 4.6 km 幅員 5.5 (7.0) m 【事業目的】 伊賀地域を回廊に結ぶ基幹農道（伊賀コリドー）の一部区間を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H5	3,615	89.0%	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.43 他事業との調整により、残土処理費を低減するとともに、再生材を使用や伐採木根枝を法面緑化に利用によりコスト縮減に努めている。	用地の確保も終わっており、平成17年度完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
							3,099	87.3%				
						H17	516	100.0%				

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
河川事業	16	二級河川志登茂川広域基幹河川改修	津市		【全体事業概要】 全体延長 L=7,870m 計画流量 Q=270～660m ³ /s 築堤工 L=11,960m 掘削工 V=692,560m ³ 護岸工 L=11,160m 橋梁 20橋 堰 3基	S 4 7	28,150	55%	江戸橋付近、近鉄橋梁付近、平野井堰、今井井堰を除く区間は、護岸工が概ね完了しており、旧堤防撤去と河床掘削を残すのみである。横川においては、河道の拡幅、護岸の整備が行われている。新江戸橋（国道23号）、江戸橋（市道）の改築に向け、関係機関と調整中。	流域内のほ場整備、宅地開発、中勢バイパス建設等により、浸水被害のポテンシャルが増大しており、地域は河川改修を強く求めている。昭和49年7月の豪雨により甚大な浸水被害が発生し、早期完成の要望が強い。	B / C = 5 1 . 8 7 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和47年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組まれない。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					H 3 5	16,541	39%	【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。					
河川事業	18	一級河川木津川広域基幹河川改修	上野市		【全体事業概要】 全体延長 L=11,400m 計画流量 Q=1,300～1,900m ³ /s 築堤工 L=33,465m 掘削工 V=3,760,000m ³ 護岸工 L=54,600m 橋梁 32橋 堰 15基	S 3 0	28,740	68%	本川においては、最も流下能力が不足していた下郡工区が完成し、流下能力が増大した。現在はその上流の本川工区を整備中である。支川においては、久米川は暫定完了し、山の川、矢田川は完了している。	流域における地域開発の進展に伴って災害ポテンシャルは大きくなる傾向にあり、国道42号の冠水や沿岸沿いの家屋浸水解消のため、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 9 . 0 2 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和30年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組まれない。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					H 4 0	20,522	67%	【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
河川事業	19	一級河川五十鈴川広域基幹河川改修	伊勢市二見町		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=13,2100m 計画流量 Q=80～930m³/s 築堤 21,800m 掘削 428,000m³ 護岸工 L = 28,410m 道路橋 16橋 鉄道橋 1橋 樋門樋管 32基 サイフォン 2基</p> <p>【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p>	S 2 4	18,101	59%	本川工区：楠部工区を除き、宇治工区、鹿海工区は完了している。 派川工区：ふるさとの川整備事業により本川分派点から改修を進め、1900mの間が改修済み。 朝熊川工区：完了している。	伊勢神宮をはじめとする伊勢地方の主要な歴史・文化・観光・レクリエーション施設を擁し、地域において重要な意義を有する河川である。宅地開発の進展、道路整備など流域の土地利用が変化し、流出量の増加が懸念され、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 7 . 6 7 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和24年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組まれたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。
						H 4 6	2,938	65%					
						S 5 6	6,230	69%					
河川事業	20	二級河川大堀川広域基幹河川改修	伊勢市明和町		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=3,540m 計画流量 Q=120～200m³/s 築堤 L = 6,900m（両岸） 護岸工 L = 6,900m（両岸） 掘削 V=240,000m³ 防潮水門 1基</p> <p>【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p>	S 5 6	5,212	69%	河口から約1,700mの国道23号付近までは護岸および築堤が概成している。 国道23号から柏橋上流200m付近までは護岸工が概成しており、この区間は一部河床掘削と築堤を残すのみである。	浸水被害が頻発していることから、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 1 9 . 1 2 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和56年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組まれたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。
						H 2 3	1,018	67%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
河川事業	21	二級河川外城田川統合河川整備	伊勢市小俣町		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=3,270m 計画流量 Q=650m³/s 築堤工 V=3,270m 掘削工 V=198,710m³ 護岸工 A=1,730m 根固 L=2580m 道路橋 3橋 根継 1,080m 樋門 6基 サイフォン 1</p> <p>【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p>	S 5 8	2,325	27%	右岸側については既設護岸根継工を一部施工済みである。左岸側については拡幅計画であり、磯橋付近を含め、下流から順次用地買収を行った。現在は流下能力のネック地点である磯橋の架け替えに着手し、早期完成に向け推進している。	上流部において、宅地開発が進み、流出量が増大しているため、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 2 2 . 3 6 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和58年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組まれない。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
						H 3 0	545	69%					
河川事業	22	一級河川松尻川統合河川整備	伊勢市		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=1,660m 計画流量 Q=63～66m³/s 護岸工 L=1,660m （兩岸） 道路橋 2橋 人道橋 2橋 水路橋 3橋 樋門樋管 23基</p> <p>【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p>	H 6	5,124	22%	松尻橋から下流域について、用地買収を実施し全体の50%が買収済みとなっている。また、松尻橋の改築および橋梁取付部の護岸工が完了している。	浸水被害が頻発していることから、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 3 0 . 9 9 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	平成6年度に事業着手し概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組まれない。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
						H 3 0	1,546	52%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
河川事業	23	一級河川大内山川広域基幹河川改修	大宮町 紀勢町 大内山村		【全体事業概要】 全体延長 L=22,700m 計画流量 Q=430～1,200m ³ /s 築堤工 L=7,065m 掘削工 V=1111,800m ³ 護岸工 L=16,007m 道路橋 7橋 鉄道橋 3橋	S 5 4	6,121	82%	阿曾工区、駒工区、中野工区について完了。藤ヶ野工区は、概成。現在、柏野工区を整備中。	地域における河川改修の要望だけでなく、本川に対する景観及び自然環境への関心の高まりに対する、多自然型川づくりの必要性が上昇している。	B / C = 2 . 4 2 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和54年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 3 5	720	92%					
河川事業	25	二級河川志原川広域基幹河川改修	熊野市 御浜町		【全体事業概要】 全体延長 L=6,300m 計画流量 Q=90～230m ³ /s 築堤工 L=4,710m 掘削工 V=171,500m ³ 護岸工 L=5,300m 河口樋門 1基 道路橋 15橋 堰 2基 樋門樋管 10基	S 5 2	11,090	7%	平成12、13年と住民を交えた検討会を開き、治水安全性の低い箇所から段階的に施工する計画を立案して、現在その計画に沿って事業を実施している。	流域内において、山崎運動公園及びその周辺整備が進んでいる。一方、毎年のように家屋や田畑の浸水も起きており、地域住民からの早期改修に対する要望が強い。	B / C = 2 . 0 6 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和52年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成
					【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 5 3	834	40%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
海岸事業	27	的矢港（三ヶ所） 港湾海岸	磯部町		【全体事業概要】 護岸（補強） L = 694.9m 【事業目的】 老朽化した海岸保全施設を改築し高潮災害から背後の資産を防護する	S61	2,697	90.0%	護岸補強延長694.9mの内574.9mの整備が完了している。今後残延長120mを順次施行を行う予定	磯部町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。	B / C = 8 . 3 2	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和61年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
						H18	-	-					
海岸事業	28	安乗地区建設海岸	阿児町		【全体事業概要】 延長 600m 人工リーフ 3基 養浜 56,000m ³ 突堤工 1基 階段工 2基 斜路工 2基 【事業目的】 侵食が甚だしい海岸において人工リーフと養浜により波浪を減衰させ高潮や侵食による被害を防止する	S39	1,599	74.0%	人工リーフ1基の施行を終え、養浜施行のための仮設道路が完成した。	海岸に対する市民のニーズが多様化し、余暇志向や環境に対する関心が高まっている。阿児町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。	B / C = 2 . 6 3	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和39年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、生物多様性の重要性に鑑み、海浜生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
						H17	-	-					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
海岸事業	29	道瀬地区建設海岸	紀伊長島町		【全体事業概要】 延長 430m 突堤工 183m 砂止潜堤工 228m 養浜工 84,500m	S49	1,172	73.5%	突堤工、砂止潜堤工の施行を終え平成11年度より養浜工に着手し今年度末には47,000m3施行済みとなる予定	海岸に対する市民のニーズが多様化し、余暇志向や環境に対する関心が高まっている。紀伊長島町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。	B / C = 14.37	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和49年度に平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、生物多様性の重要性に鑑み、海浜生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
					【事業目的】 養浜により波浪を減衰させ高潮による被害を防止すると共に海水浴等の海岸利用にも配慮する。	H18	-	-					
海岸事業	30	御浜地区建設海岸	御浜町		【全体事業概要】 延長 1,000m 人工リーフ 5基	S44	7,732	74.0%	人工リーフ5基の内3基が完成し、残り2基を順次施行を行う予定	七里御浜海岸は平成16年6月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録予定である	B / C = 2.08	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和44年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、七里御浜海岸の保全は、海浜の砂収支の観点から流域の総合土砂管理の概念が重要である。したがって、七里御浜を核として各事業は総合的な計画との関連づけを持つこと。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
					【事業目的】 高波浪が来襲し侵食が甚だしい海岸において人工リーフにより波浪を減衰させ高潮、高波や侵食による被害を防止する	H21	-	-					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
海岸事業	31	井田地区建設海岸	紀宝町		【全体事業概要】 延長 2,696m 人工リーフ 14基	S58	15,062	70.0%	人工リーフ14基の内10基が完成し、残り4基を順次施行を行う予定	七里御浜海岸は平成16年6月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録予定である	B / C = 2 . 3 0	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和58年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、七里御浜海岸の保全は、海浜の砂収支の観点から流域の総合土砂管理の概念が重要である。したがって、七里御浜を核として各事業は総合的な計画との関連づけを持つこと。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
						14,148	70.0%						
					【事業目的】 高波浪が来襲し侵食が甚だしい海岸において人工リーフにより波浪を減衰させ高潮、高波や侵食による被害を防止する	H25	-	-					
街路事業	32	駅前高塚線外1線	亀山市		【全体事業概要】 延長 576m 幅員 14m 用地 2,989m ² 補償 45戸	H6	1,737	99%	道路工 566m 用地 2,925m ² 補償 45戸	亀山城跡を中心に旧東海道の宿場町の面影を残そうと、市民と行政が一体となったまちづくりの活動が活発になり、周辺の景観整備の取組が行われている。また、平成11年度に電線類地中化区間として指定され、平成13年度から電線類の地中化工事に取組んでいる。	B / C = 6 . 1 0	平成16年度中には用地買収を終え、残工事を実施し、事業完了する予定。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。
							486	99%					
								H16	1,251	99%			

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
街路事業	33	東町野登線	亀山市		<p>【全体事業概要】 延長 167m 幅員 14m 用地 2,006m² 建物 5戸</p> <p>【事業目的】 現道の道路線形の改善、狭小幅員区間の解消を行い、市街地の道路網の形成と交通緩和、交通安全への寄与を図る。</p>	H6	305	74%	用地 1,005m ² 建物 5戸	平成7年に国道1号亀山バイパスが供用し、亀山バイパスから市街地へのアクセス道路として、必要性が高まっている。また、平成12年度から亀山市が高齢者向けに運行を始めた巡回バスのルートである。	B/C = 3.50 盛土工事に際し、他事業から建設発生土を有効利用しコスト縮減に努める。	地権者と協議を続けており、平成16年度には用地買収を行い工事を実施し、事業完了する予定。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。
						H16	163	93%					
街路事業	34	秋葉山高向線外1線	伊勢市		<p>【全体事業概要】 延長 753m 幅員 15.2～25.5m 用地 8,766m² 建物 47戸</p> <p>【事業目的】 JR参宮線との交差を跨線橋により立体化し、市街地へのアクセス向上を図り、伊勢市と御園村のまちづくりに寄与する。</p>	H6	4,330	55%	用地 7,914m ² 建物 47戸	伊勢市と周辺町村の合併への動きの中で、合併支援道路としての役割が高まっている。	B/C = 1.70	大部分の起業地を取得できたことから、本線工事を順次進め、平成19年度の完成をめざす。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。
						H19	1,695	97%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
漁業集落環境整備事業	103	錦地区	紀勢町		<p>【全体事業概要】 集落道 L = 50m 防火水槽 2基 避難所（用地整備） 2箇所</p> <p>【事業目的】 漁業集落道、防災安全施設、用地整備等の集落環境を整備して漁港利用の向上と生活の安全性・利便性・快適性の向上を図ることにより、漁村地域の定住環境の形成に資することを目的とする。</p>	H9	192	5.2%	<p>事業実施に向けた測量調査を実施。</p> <p>当地区においても近隣地域同様に過疎化の傾向となっている。集落全体を活性化するため、集落道を整備し生活環境の利便性・安全性の向上を図る。また、近年、その発生が危惧されている地震津波災害に備えた防災安全施設等の整備が強く望まれている。</p>	<p>費用対便益比 B / C = 1.49 再生路盤材の活用、建設資材の既製品等使用による施工の効率化によるコスト縮減を図る。</p>	<p>平成20年度までに事業を完了して、集落内の安全性、利便性の向上を図りたい。</p>	<p>103番については、平成9年度に事業着手し5年を経過して未着手の事業である。当事業は当初計画が変更され、大半が新規ともいえる項目になっているため本委員会の再評価になじまないと判断する。しかしながら、津波高潮に対する防災は、緊急を要するものであることから、集落道整備とあわせて事業継続を了承する。</p> <p>ただ、安全が優先されなければならない防災事業といえども、代替案との比較等を十分に行い、コスト縮減を図ることを求めるものである。また、当事業の遂行が長期にわたって滞っていたことを十分反省され、行政として速やかな対応をされることを強く望むものである。</p>
						H20	111	9.0%				
下水道事業	110	朝明都市下水道	四日市市		<p>【全体事業概要】 集水区域面積 256ha 幹線水路 5,760m（既設） ポンプ 1200×2台（既設） ポンプ 1400×2台（既設） ポンプ 1500×3台</p> <p>【事業目的】 浸水被害の防除を目的とするものである。</p>	H6	5,183	85.3%	<p>平成15年4月に新設ポンプ 1500×2台が供用開始。ポンプ能力は全体の約86%となっている。また、管渠延長についても約85%が完了している。</p> <p>事業の進捗に支障となる社会経済状況の変化はない。平成12年の東海豪雨や北勢バイパス築造による雨水流出量の増加に対応すべく本事業に対する要望が強くになっている。</p>	<p>費用対便益比 B / C = 1.83 北勢バイパス工事と同調施工することにより、コスト縮減を図る。</p>	<p>平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。</p>
						H17	5,038	83.0%				

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
下水道事業	111	亀山市流域関連公共下水道	亀山市		<p>【全体事業概要】</p> <p>汚水事業 処理区域面積 1,697ha 処理人口 36,090人 計画汚水量 24,183m³/日 最大管渠延長 38.3km</p> <p>雨水事業 排水区域面積 1,697ha 排水量 149.03m³/秒</p> <p>【事業目的】</p> <p>汚水事業 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。</p> <p>雨水事業 主として市街地の雨水を排除し、浸水の防除を図る。</p>	H 6	40,593	21.8%	<p>汚水事業 平成12年度末に供用開始 処理区域面積 212.9ha 処理人口 5,853人 流入水量 3,735m³/日 最大管渠延長 8.7km</p> <p>雨水事業 昭和47年度に都市下水路事業により整備開始 排水区域面積 145.3ha 排水人口 1,305人 排水量 25.78m³/秒 管渠延長 3.4km</p>	<p>供用開始後の水酸化（公共下水道への接続）も高いことから、市民の環境への考え方も変わり下水道事業の期待も大きく早期整備が望まれている。</p> <p>一方、財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、市民ニーズの高い事業を、より効率的に執行することが必要である。</p>	<p>費用対便益比（B/C） 汚水 1.31（単独） 汚水 1.69（合併） 雨水 1.82 管渠土被りの減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の埋戻し利用等によりコスト縮減を図る。</p>	<p>公共用水域の水質保全のため、下水道事業は重要であり、社会的要請も高いことから、計画的、効率的な整備を推進する。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。</p> <p>ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。</p>
						H 3 7	218	34.4%					
下水道事業	112	菟野町流域関連公共下水道	菟野町		<p>【全体事業概要】</p> <p>(汚水) 計画処理区域面積1547.0ha 計画処理人口 39,800人 計画流入水量 26,841m³/日 最大幹線管渠延長 35.8km</p> <p>(雨水) 排水区域面積 367.9ha 幹線管渠延長 10.4km</p> <p>【事業目的】</p> <p>公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。</p>	H 6	50,120	19.6%	<p>(汚水) 平成12年3月に供用開始。 整備面積 318.1ha 整備人口 10,484人 流入水量 2,284m³/日（測定値） 幹線管渠延長 9.7km</p> <p>(雨水) 排水区域面積 170.0ha 幹線管渠延長 5.9km</p>	<p>事業進捗の障害となるような地元情勢、社会情勢の変化はない。</p> <p>生活環境の改善及び伊勢湾等の公共用水域の水質保全のため、下水道整備の重要性は高まっている。</p>	<p>費用対便益比（B/C） 汚水 1.56（単独） 汚水 1.34（合併） 雨水 3.13 最小土被り厚の減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の利用等によりコスト縮減を図る。</p>	<p>公共用水域の水質保全のため、住民要望の高い下水道整備は重要であり、その整備を継続して推進する。</p> <p>当面、現行認可区域 571.5haをH17年度に完了予定とし事業進捗を図り、普及人口を増加させる。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。</p> <p>ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。</p>
						H 6	50,120	19.6%					
						H 3 6	-	-					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
							工事費	進捗率				
目標年	用地費	進捗率										

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業